14. 密集市街地では、街路や広場等の基盤整備と建築物の改善を重層的に実施する。

骨格となる都市基盤施設の整備を推進する。

都市大火の危険性を踏まえ、広範な密集市街地の骨格を形成する幹線道路・公園等の都市基盤施設を計画的に整備し、延焼遮断帯や避難施設として活用する。

参照 1.防災都市づくり計画

当面、概ね2kmメッシュの基本安全軸の形成を目標とし、防災上の課題に応じて、 さらに高密なネットワークの整備を図る。

参照 8.基本安全軸

事業化に際しては、当該道路・公園等の整備効果を、避難圏域の拡大や滞留箇所の改善などの防災面から評価し、優先整備すべき施設を選定する。

参照 10.避難体系

<u>災害に強いすまいとまちづくりを推進する。</u>

<u>参照 P.59【参考</u>図表】

大地震時に建物倒壊や大火災の可能性が高く、早急に対策を講ずる必要のある密集市街地を「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」に指定し、「木造密集市街地における防災性向上ガイドライン」等を踏まえ、市町村が整備計画を策定し、老朽住宅等の建替えによる建築物の不燃化・耐震化を促進するとともに、住宅・住環境の整備や道路整備、公園、緑地などのオープンスペースを確保するなど、総合的な整備を進める。

参照 2.防災街区整備方針

「大阪府インナーエリア再生指針」に位置づけたアクションエリアにおいて建物の不燃化、土地の有効高度利用など沿道市街地の整備と一体的に都市計画道路の整備を促進し、避難路・延焼遮断帯として機能する緑豊かな空間となる「防災環境軸」の形成を目指すなど安全な市街地へと整備・改善を図る。

参照 P.60 インナーエリアの再生

「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」の活用、防火・準防火地域、防災街区整備地区計画などによる規制誘導手法の活用とともに、住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)、土地区画整理事業、市街地再開発事業などの重点的・重層的実施による再整備を進める。

__参照 2_. 防災街区整備方針

密集市街地を効果的に整備・改善し、良好な環境として維持していくため、行政と地域住民が、地域の整備目標を共有し、それぞれの役割に応じて、NPO等まちづくりコーディネーターの協力を得ながら、まちづくりに向けた合意形成、組織化を進めるなど整備の具体化を図る。

<u>参照 17.まちづくり協議会</u>

地域住民の自主防災の取り組みを通じて、コミュニティにおける発災直後の避難行動や初期消火等の防災体制、被災後の住民生活を支援する仕組みづくりを行う。

<u>参照 13.安全生活圏</u>

閉塞しにくい『中規模街路』(原則、幅員8m以上)の整備を計画的に推進する。

地区レベルの救助・消防・避難などの緊急活動を支えるため、道路閉塞のおそれが少ない『中規模街路』(原則、幅員8m以上)の整備推進に努める。

『中規模街路』(原則、幅員8m以上)は、幹線道路網、消防水利、一時避難地など との接続に留意しつつ、概ね250mメッシュ程度を目標に配置する。

なお、建築物の倒壊のおそれが少ないなどの沿道状況及び消防施設の配備状況など、 市街地の実情に応じて、適宜、幅員 6m程度の区画街路と組み合わせて配置すること も考えられる。

市町村において、まちづくりや個別建替えなどに際し、地区内の道路網を整備・誘導するため、『地区内道路網整備計画』を作成し、地区の防災道路として、『中規模街路』を位置づける。

例えば、鉄軌道の側道等についても、市街地の密集度合に応じて、幅員8m以上を確保し、地区の防災道路として活用を図ることが望ましい。

取組事例 幅員8mの東大阪市・大阪外環状線附属街路を都市計画決定(H11.3)

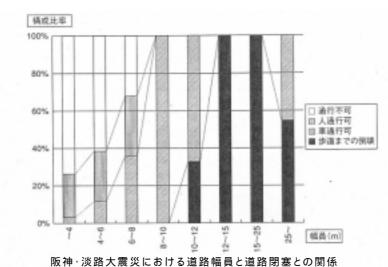
中規模街路の防災機能向上のため、以下の対策を講じる。

- ・避難路としての安全性向上のため、沿道建築物の耐震化・不燃化を促進。
- ・建物やブロック塀の倒壊及び延焼防止のため、『高木植樹』、『生垣化』を推進。
- ・学校や公園等の周辺で、『コミュニティ道路化』により植樹や避難空間を確保。

〔中規模街路の規模・配置の考え方〕

【道路幅員】

阪神・淡路大震災の調査結果では、幅員8m以上の道路については、ほぼ100%車輌通行が可能性であった。沿道建築物の倒壊があっても、消防車等の緊急車両の通行が可能な幅員として8m以上を確保することが望ましい。



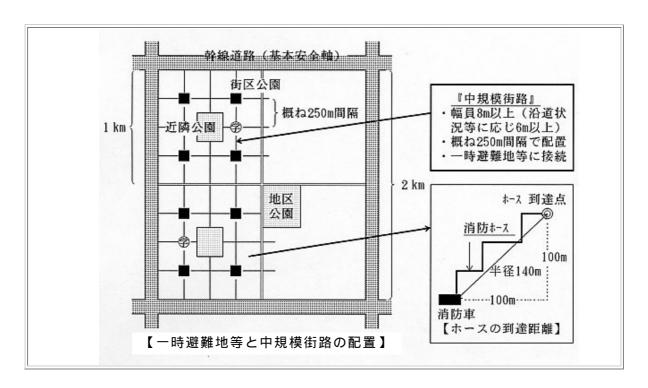
(注) 承通行可: 収益(収益、非道の区別がない場合も含む)上に到坡建築物があるが通行可能なもの 非道主で刺繍: 非道上に到坡建築物があるが、それが収道までは及んでいないもの

(建設省監修「都市防災実務ハンドブック 地震防災編」より)

【配置間隔】

以下のとおり、中規模街路は、概ね250m程度を目標として配置する。

- ・10 管つなぎのホース長 200m につき、街路の屈曲を考慮すると、消防水利から半径 140m 以遠は、ホースが届かない「消防活動困難区域」となることから、消防活動用道路の配置間隔は、 $140m \times 2 = 280m$ 以内とする必要がある。
- ・都市公園の誘致圏は、街区公園は半径 250m、近隣公園は半径 500m とされており、いずれも避難地や地域防災拠点となりうることから、中規模街路はこれらと接続するように概ね 250m 程度の間隔で配置することが望ましい。



緊急避難に役立つ小広場を確保する。

都市計画基礎調査により空閑地の利用現況を把握し、特にオープンスペースの少ない 地区について、任意買収により、緊急避難に役立つ小広場整備に努める。

小広場には、消防自動車等の転回スペースの確保、避難ルートの案内表示、高木の植樹などを行い、防災効果の向上を図る。

当面の火炎防止対策を講じる。

当面の対策として、隣接建物への火炎の噴き出しを極力防ぎ、延焼防止を図る必要から、各建物の開口部の対策、電気の復旧に伴う電気機具からの出火防止のための「感震ブレーカー」の設置が急務である。

密集市街地での防災まちづくりに役立つ手法

制度・事業名	目的・概要	対象地域・計画内容等	事業主体	国・大阪府の所管
安全市街地形成	地区の基盤施設等が未整備で防災上危険な木造密集	三大都市圏の既成市街地等・地震防災対策強化地域等。1ha 以	地方公共団体、都市再	国交省都市・地域整備局
土地区画整理事業	市街地について、防災性の向上を図るため、宅地形	上 (特例 0.5) 、地域防災計画に記載、基盤未整備で木造密集、	生機構、地方住宅供給	市街地整備課
(平成8年~)	状の整序や公共施設の一体的整備を行う。	都市計画道路原則含まず。	公社、組合等	【府】都市整備推進課
市街地再開発事業	都市再開発法に基づき土地の合理的かつ健全な高度	高度利用地区内又は特定地区計画等区域内	個人、組合、地方公共	国交省都市・地域整備局
(昭和 44 年~)	利用と都市機能の更新を図るため、老朽木造密集地	耐火建築物 1 /3 以下・公共施設未整備・敷地細分化等	団体、都市再生機構・	市街地整備課
	等で敷地統合,不燃共同化、公共施設整備を行う。		地方住宅供給公社等	【府】都市整備推進課
都市防災総合推進事業	防災上危険な密集市街地の改善のため、地区公共施	「災害危険度判定調査」等をふまえて重点的かつ緊急に地区公共	市・特別区	国交省都市・地域整備局
(地区公共施設等整備)	設(道路、公園等)、防災まちづくり拠点施設を整	施設等の整備を図る必要がある地区	防災街区整備推進機構	都市防災対策室
(平成14年~)	備し、地区レベルの防災性向上を図る。			【府】総合計画課
都市防災総合推進事業	防災上危険な密集市街地の防災性向上を図るた	「災害危険度判定調査」等により防災上対策が必要とされた地区	市・特別区	国交省都市・地域整備局
(住民等のまちづくり活動支援)	め、住民等のまちづくり活動の活性化を図る。	中心市街地等特定地区におけるまちづくりに関する調査を実施し	防災街区整備推進機構	都市防災対策室
(平成 14 年~)		た地区		【府】総合計画課
住宅市街地総合整備事業(密集住	老朽建築物の密集地区において良質な住宅の供給、	整備計画作成:20(5)ha以上で原則30戸/ha以上	地方公共団体	国交省住宅局
宅市街地整備型)	居住環境整備、防災性の向上を促進するため、老朽	事業実施:1(0.5)ha以上で換算老朽住宅戸数 50(25)戸以上	都市再生機構	市街地住宅整備室
(平成 16 年~)	住宅の除去、建替え及び地区施設の整備等を総合的	〔()は重点供給地域等の特例〕	地方住宅供給公社	
旧密集住宅市街地整備促進事業	に進める。			【府】都市整備推進課
防災街区整備事業	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する	特定防災街区整備地区又は 防災街区整備地区計画の区域	個人、組合	国交省住宅局
(平成 15 年~)	法律に基づき密集市街地において、特定防災機能の	・耐火・準耐火建築物 1 /3 以下	地方公共団体	市街地住宅整備室
	確保と土地の合理的かつ健全な利用を図るため、土	・不適合建築物 1 /2 以上	都市再生機構	
	地への権利変換をも認める柔軟な権利変換手法によ		地方住宅供給公社	【府】都市整備推進課
	り、危険な建築物の協働建替え等を図る。			
その他、土地区画整理事業、市街地	也総合再生事業、地区再開発事業の面的整備及び都市間	開発資金等の活用による用地先行取得等		·

(建設省資料「新しい防災対策の展開に向けて」をもとに作成)

災害に強いすまいとまちづくりの進め方

(「大阪府災害に強いすまいとまちづくり推進要綱」に基づく)

災害に強いすまいとまちづくり促進区域の指定

市街地の燃えやすさ、建物倒壊の可能性、住宅の密集 度合の指標から抽出した木造密集市街地等により、 市 町村長と協議して知事が指定

整備計画の策定

「木造密集市街地における防災性向上ガイドライン」の考え方を踏まえて市町村長が策定

施策・事業の推進

府は関係事業の優先実施や、市町村等への支援策の強 化等により災害に強いすまいとまちづくりを推進

> 住宅・住環境の整備 都市基盤施設の整備 不燃化・耐震化の促進

木造密集市街地における防災性向上ガイドライン (平成 15 年 3 月)

. 燃えにくいまちづくりの推進

地域特性に応じて不燃領域率の目標値を定め、老 朽住宅等の建替促進等による不燃化、耐震化を図 る。

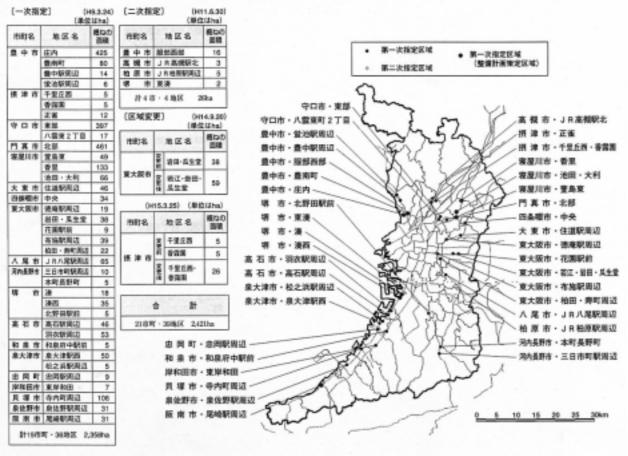
不燃領域率は市街地の燃えにくさの指標であり、 20%以下では市街地全体の焼失の可能性がある。

. 消防活動困難区域の解消

6m 以上の消防活動用道路(防災道路)から両側にホース延長を考慮して 100m 又は 120m を越える区域を消防活動困難区域と称し、その区域を解消するため 200~240m 間隔で防災道路を計画。

- . 避難地及び避難ルートの確保 各建物から自由避難方式で学校等の一次避難地に
- 各建物から自田避難方式で学校寺の一次避難地に到 到達し、更に基本安全軸を通じて広域避難地に到 達できるよう避難路等を計画。
- . 防災上緊急度の高い地区等の重点的整備
- ~ の観点から防災上課題が多く、整備の緊急度が高いことや更に市街地大火の分断効果も考慮して重点整備地区や重点整備都市基盤施設を計画。

■ 災害に強いすまいとまちづくり促進区域の一覧表及び位置図



インナーエリアの再生(密集市街地の緊急整備)

災害に強いすまいとまちがくりの推進

・都市基盤施設が未整備なまま住宅等が密集・災害に対して脆弱な老朽未造住宅等が未改善のまま残存

○広大な密集市街地の存在

○大規模低未利用地の発生

〇人口の減少 〇産業の活力低下

〇誌でへの近衛権

住宅・住職権や 都市基盤指数の影響を等を包になって基金 収集に繋いすまいまもがくり収益区域」 とした推信 ○強強物の不動化・耐解化と、

消防活動困難 ○防災性向上の基本目標として、消防器 区域の解消や不虧顕減率の向上を設定

定し、密集住宅市街地整備促進事業などの実 施により、老朽住宅等の建替促進や道路・公 国などの施設整備を推進 ○旭元市は勘区の称名等に応じた緊挛中国を被

〇人口・産業等の集積 〇文化・教育等一定の社会資本ストックの蓄積

4 都市再生プロジェクト第三次決定 「密集市街池の緊急整備」(H13.12.

○衛衛士御地 (東京、大阪で各々割6,000ha、 全國で約25,000 ha) について、今後10年 国の最高限の安全性を循係

○韓に大火の可能性が高い危険な市街地(東京、 大阪で各々約2,000 ha. 全国で約8,000ha)を 『重点地区』として、今後10年間で整備。 ・未整備の都市計画道路の資点整備と、これ 一年かなった応援器権勢の緊縮などを試験

○密集市街地の緊急整備に向けて~ 大阪府インナーエリア再生指針

Oインナーエリアの再生にあたったの基本的な方針・全後 10 中間 6 個点的に製造すくを物味を指着 (「アクションエリア」) 6 選択・75以本の選択に置する世界報報の日報

→今後10年間を目送がしてアクションスリアを収合な行用拠るくと影響・収録する (日前側:区級円均の子割額指導をもちにサーナーだけが日指す) - 統元市は、市街地整備事業等を示した「整備日票」を設定し、アクションエリアの整備を指導

〇公民が協働で取り組む施策・事業のあり方(小規模連盟型市街地の整備

・合意形成、早期事業効果の発現、負担可能な事業量等を撤棄し、小規模な区域を適期的に整備・整備効果を示し順次事業を拡大するため、実現が容易でかっ整備効果の高い区域から機動的に着手 〇公民連携のあり方(民間主導・公民パートナーシップ)

以際に確じを建じて終わる(シの間 開発 等 (物)(000m)

CRISTO PER

.

WHEN SHIP TAKES. D.N.B.B.B.

=

選択組務 いなの名 の大角の名 中間の名

1. 元大学語様は

アクションエリア (株別的社)

○多様な事業・融資・規制誘導手法等の重層的活用と包括的支援

[市街地製棚の基本製略]

を は 佐 佐 塔

まちろくりに関わる各主体が参加した事業指導協議会を設置し、役割分割等を検討のうえ事業を指導

[アクションエリア] アクションエリア コンヤージ 指揮回の連携・交貨

高町村名		関係(た)
最中語	压炸, 美南町	10 255
机能带		10 38
幸口幸	意味、大日・八鶴東町	45.20
288	門房前北部	1913
施型川市	亚岛東、治田・大科、参里	1524
東大阪市	報江・岩田・原生業	80 48
有布	2000	100
	*	45 835

輪:防災上の骨格となる防災環境輪の整備により、地域の安全性と交流機能を確保 核:地域勘点等を先導的に整備し、土地料图・都市イメージを飛躍的に改善 面:腱替えの促進や防災道路の整備等による良好な市側地の形成

アクションエリアと防災環境権